



鳥取銀行2015年9月期 中間期ディスクロージャー誌

TOTTORI BANK REPORT

ごあいさつ

平素より私ども鳥取銀行に対しまして格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。当行は昭和24年の創立以来、鳥取県に本店を置く唯一の地方銀行として地域経済の発展とともに成長し、今日の基盤を築き上げてまいりました。これも皆さま方の温かいご支援のたまものと深く感謝しております。

このたび平成27年度中間決算の内容等について詳しくご紹介する「鳥取銀行2015年9月期 中間期ディスクロージャー誌」を作成いたしました。ご高覧のうえ、当行へのご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

当行では、平成27年4月より、中期経営計画「考動と開革Ⅱ 27-29」に取り組んでおります。この計画では、急速な少子高齢化や人口減少などの環境変化に的確に対応し、お客さまとの関係や地域との連携を強化することで「お客さまの明るい未来と活力あふれる地域を創造する銀行」を目指してまいります。

皆さま方におかれましても、今後ともより一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年1月
取締役頭取 宮崎 正彦

中期経営計画

考動と開革Ⅱ

27 ▶ 29

〈計画期間〉
平成27年4月～平成30年3月

目指す姿

お客さまの明るい未来と
活力あふれる地域を創造する銀行

急速な少子高齢化や人口減少などの環境変化に的確に対応し、お客さまとの関係や地域との連携を強化することで、お客さまの明るい未来と活力あふれる地域を創造する銀行を目指してまいります。

基本方針

● 地方創生への積極的な関与

● お客さま満足度の向上

● 地域と当行の将来を担う人財の育成

行動方針

信頼と笑顔

地域に感謝

move your heart

● 基本戦略

地方創生戦略

人口減少と地域経済の縮小を克服すべく、地元金融機関としての役割・機能を発揮

● 産官学金労言連携 ● 地域企業・産業の競争力強化 ● 移住・定住促進支援

法人戦略

地元の中堅・中小企業の成長支援や課題解決支援により、地域経済のダイナミズムを創出

● ソリューション営業 ● 成長分野支援 ● 法人メイン化推進 ● 採算管理徹底

個人戦略

将来的な人口減少が予想される中、顧客起点のサービス提供により地域内シェアをアップ

● 現役世代・シニア世代対策 ● CS・ホスピタリティ ● 業者グリップ再強化

チャネル戦略

基幹店の新築移転によるプレゼンス向上とネット支店の開設による顧客基盤の拡充

● 米子支店移転新築 ● 店舗再整備 ● インターネット支店 ● 機能特化店強化

市場運用戦略

低金利局面が継続する中、市場運用力の強化で本業収益をカバー

● 有価証券運用の多様化 ● 市場間接型融資の収益力強化

人財育成戦略

地域と当行の将来を見据えた人財育成と能力を最大限に発揮するための環境整備

● 専門性向上 ● コンサル機能アップ ● 他行や他業態に打ち勝つ人財

経営管理戦略

強靱な経営体質の構築に向けた経営管理態勢の強化と経営効率の向上

● 自己資本充実 ● リスク管理 ● コンプライアンス ● 生産性向上 ● コスト削減

計数目標 (平成29年度)	収益性指標 コア業務純益 35億円程度	効率性指標 OHR 75%程度	安全性指標 自己資本比率 10%程度
------------------	------------------------	--------------------	-----------------------

会社概要 (平成27年9月30日現在)

本店所在地 …… 鳥取市永楽温泉町171番地

前身銀行設立 …… 大正10年12月15日

創立 …… 昭和24年10月1日

資本金 …… 90億円

店舗数 …… 67ヵ店：県内55ヵ店、県外12ヵ店
(その他1代理店、1事務所)

従業員数 …… 725人

総資産 …… 9,768億円

預金 …… 8,921億円

貸出金 …… 6,982億円

目次

連結情報	2
単体情報	13
中間財務諸表	14
損益の状況	18
経営効率	19
預金	20
融資	21
有価証券	23
時価情報	24
デリバティブ取引	26
資本・株式	27
自己資本の充実の状況等について	28
中小企業の経営の改善及び地域の 活性化のための取組みの状況	38

■当行は、平成26年9月中間期および平成27年9月中間期の中間連結財務諸表ならびに中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき太陽有限責任監査法人の中間監査・監査証明を受けております。

連結情報

■直近の中間連結会計期間における事業の概況

当中間連結会計期間（平成27年4月1日～平成27年9月30日）におけるわが国経済は、堅調な企業収益を背景に設備投資の持ち直しの動きが続いたほか、消費税増税による反動減が一巡するとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費も底堅く推移し、緩やかな回復基調が続きました。先行きについては、政府が掲げる名目GDP600兆円の実現に向けた経済対策や、日本銀行による金融緩和策が景気を下支えすると考えられますが、足元での中国経済の減速が、金融市場へ影響を及ぼしていることに加え、持ち直しの動きが続く輸出や生産の下押し圧力となることが懸念されています。

鳥取県経済を見ますと、個人消費は、県内の自治体で発行されたプレミアム付商品券の効果等により、年度初めから小売店など量販店を中心として好調に推移したものの、その後は天候不順等の影響で伸び悩み、乗用車販売も低調に推移するなど弱含みの動きとなりました。一方、雇用情勢については、人手不足感が強まる中で着実な改善が続いたほか、企業収益の改善を背景に設備投資の増加や生産活動に持ち直しの動きがみられるなど、総じて県内経済は緩やかに回復しております。

そのような環境の下、当行グループは役職員一体となって業績の進展と内容の充実に努めました結果、以下のような業績と

なりました。

経常収益は、役務取引等収益が増加した一方、資金運用収益が減少したことに加え貸倒引当金戻入益の減少等によりその他経常収益が大幅に減少したことなどから、前年同期比4億55百万円減少の89億92百万円となりました。経常費用は、物件費や退職給付費用の減少等により営業経費が減少したことに加え、資金調達費用も減少したことなどから、同1億87百万円減少の68億18百万円となりました。その結果、経常利益は同2億67百万円減少の21億74百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年計上した退職給付制度移行に係る特別利益の剥落等により、同4億15百万円減少の14億18百万円となりました。

資産・負債につきましては、貸出金は、個人向け貸出は順調に増加しましたが、事業性貸出及び公公共向け貸出が減少したことなどから、前連結会計年度末比60億29百万円減少の6,977億37百万円となりました。有価証券は、地方債が増加した一方で、国債や社債等が減少した結果、同173億80百万円減少の1,679億7百万円となりました。預金は、個人預金及び公金預金が増加した結果、同58億98百万円増加の8,921億33百万円となりました。

■主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)					
	平成25年度 中間連結会計期間 （自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）	平成26年度 中間連結会計期間 （自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）	平成27年度 中間連結会計期間 （自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）	平成25年度 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）	平成26年度 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）
連結経常収益	9,175	9,447	8,992	18,053	17,314
連結経常利益	1,043	2,441	2,174	2,736	3,367
親会社株主に帰属する中間純利益	653	1,833	1,418	－	－
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	1,584	2,137
連結中間包括利益	855	3,666	△14	－	－
連結包括利益	－	－	－	1,150	7,464
連結純資産額	42,757	47,310	50,390	44,005	50,687
連結総資産額	923,725	966,770	979,871	962,723	974,969
1株当たり純資産額	452円18銭	500円99銭	537円09銭	465円78銭	540円20銭
1株当たり中間純利益金額	6円92銭	19円44銭	15円14銭	－	－
1株当たり当期純利益金額	－	－	－	16円79銭	22円69銭
連結自己資本比率（国内基準）	11.32%	11.00%	11.21%	10.95%	10.62%

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成26年3月末より、パーゼルⅢ（国内基準）に基づき算出しております。
3. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を平成27年度中間連結会計期間から適用し、「連結中間（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する中間（当期）純利益」としております。

■中間連結貸借対照表

<資産の部> (単位：百万円)		
区分	前中間連結会計期間末 (平成26年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成27年9月30日)
現金預け金	41,713	81,035
有価証券	212,999	167,907
貸出金	680,170	697,737
外国為替	504	427
劣後受益権	10,162	9,880
その他資産	3,133	3,091
有形固定資産	10,852	10,847
無形固定資産	2,253	1,559
退職給付に係る資産	3,592	5,640
繰延税金資産	1,187	360
支払承諾見返	3,979	4,254
貸倒引当金	△3,763	△2,855
投資損失引当金	△14	△14
資産の部合計	966,770	979,871

<負債の部> (単位：百万円)		
区分	前中間連結会計期間末 (平成26年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成27年9月30日)
預金	887,128	892,133
譲渡性預金	1,000	1,000
コールマネー及び売渡手形	64	58
借入金	10,348	15,132
外国為替	0	－
社債	5,000	5,000
その他負債	8,856	8,841
賞与引当金	469	472
退職給付に係る負債	1,596	1,632
偶発損失引当金	234	224
睡眠預金払戻損失引当金	30	52
販売促進引当金	14	13
再評価に係る繰延税金負債	736	664
支払承諾	3,979	4,254
負債の部合計	919,460	929,481

<純資産の部> (単位：百万円)		
区分	前中間連結会計期間末 (平成26年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成27年9月30日)
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
利益剰余金	27,022	28,187
自己株式	△530	△670
株主資本合計	42,005	43,031
その他有価証券評価差額金	3,269	4,148
繰延ヘッジ損益	△0	0
土地再評価差額金	963	1,025
退職給付に係る調整累計額	987	2,103
その他の包括利益累計額合計	5,220	7,277
非支配株主持分	84	81
純資産の部合計	47,310	50,390
負債及び純資産の部合計	966,770	979,871

連結情報

■中間連結損益計算書

(単位：百万円)		
区分	前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
経常収益	9,447	8,992
資金運用収益	6,946	6,933
(うち貸出金利息)	(5,291)	(5,194)
(うち有価証券利息配当金)	(1,555)	(1,634)
役務取引等収益	1,335	1,347
その他業務収益	46	25
その他経常収益	1,118	686
経常費用	7,005	6,818
資金調達費用	627	580
(うち預金利息)	(383)	(378)
役務取引等費用	686	707
その他業務費用	36	56
営業経費	5,589	5,424
その他経常費用	64	48
経常利益	2,441	2,174
特別利益	382	—
その他の特別利益	382	—
特別損失	17	19
固定資産処分損	7	3
その他の特別損失	9	16
税金等調整前中間純利益	2,806	2,154
法人税、住民税及び事業税	311	583
法人税等調整額	663	155
法人税等合計	975	738
中間純利益	1,831	1,416
非支配株主に帰属する中間純損失 (△)	△2	△2
親会社株主に帰属する中間純利益	1,833	1,418

■中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)		
区分	前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
中間純利益	1,831	1,416
その他の包括利益	1,835	△1,430
その他有価証券評価差額金	2,051	△1,339
繰延ヘッジ損益	△0	0
退職給付に係る調整額	△217	△102
持分法適用会社に対する持分相当額	1	11
中間包括利益	3,666	△14
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,668	△11
非支配株主に係る中間包括利益	△2	△2

■中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)					
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	6,452	25,545	△525	40,533
会計方針の変更による累積的影響額			△73		△73
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,061	6,452	25,471	△525	40,459
当中間期変動額					
剰余金の配当			△282		△282
親会社株主に帰属する中間純利益			1,833		1,833
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分			△0	0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	—	1,550	△4	1,545
当中間期末残高	9,061	6,452	27,022	△530	42,005

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,216	0	963	1,204	3,384	87	44,005
会計方針の変更による累積的影響額						△0	△74
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,216	0	963	1,204	3,384	86	43,931
当中間期変動額							
剰余金の配当							△282
親会社株主に帰属する中間純利益							1,833
自己株式の取得							△4
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,052	△0	—	△217	1,835	△2	1,833
当中間期変動額合計	2,052	△0	—	△217	1,835	△2	3,379
当中間期末残高	3,269	△0	963	987	5,220	84	47,310

(単位：百万円)					
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	6,452	27,049	△669	41,895
当中間期変動額					
剰余金の配当			△281		△281
親会社株主に帰属する中間純利益			1,418		1,418
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	—	1,137	△1	1,136
当中間期末残高	9,061	6,452	28,187	△670	43,031

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,476	0	1,025	2,205	8,707	84	50,687
当中間期変動額							
剰余金の配当							△281
親会社株主に帰属する中間純利益							1,418
自己株式の取得							△1
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△1,328	0	—	△102	△1,430	△2	△1,433
当中間期変動額合計	△1,328	0	—	△102	△1,430	△2	△296
当中間期末残高	4,148	0	1,025	2,103	7,277	81	50,390

連結情報

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)			
	前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	2,806	2,154	
減価償却費	677	666	
貸倒引当金の増減 (△)	△1,445	△1,490	
持分法による投資損益 (△は益)	△20	0	
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	1	0	
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△41	△15	
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,246	△319	
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	33	41	
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△4	△10	
偶発損失引当金の増減 (△)	△16	△5	
資金運用収益	△6,946	△6,933	
資金調達費用	627	580	
有価証券関係損益 (△)	76	301	
為替差損益 (△は益)	△0	△0	
固定資産処分損益 (△は益)	7	3	
貸出金の純増 (△) 減	△6,099	6,029	
預金の純増減 (△)	3,123	4,898	
コールマネー等の純増減 (△)	△2,744	△399	
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△42	△61	
外国為替 (負債) の純増減 (△)	0	△0	
資金運用による収入	6,847	6,950	
資金調達による支出	△637	△600	
その他	1,082	656	
小計	△3,961	12,447	
法人税等の支払額	△246	△698	
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,207	11,748	
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△65,182	△13,299	
有価証券の売却による収入	42,701	9,160	
有価証券の償還による収入	7,709	19,155	
有形固定資産の取得による支出	△95	△310	
その他の資産の取得による支出	△51	△19	
その他の資産の売却による収入	0	—	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,917	14,685	
財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出	△4	△1	
自己株式の売却による収入	0	—	
配当金の支払額	△282	△281	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△287	△282	
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△19,411	26,151	
現金及び現金同等物の期首残高	61,125	54,883	
現金及び現金同等物の中間期末残高	41,713	81,035	

注記事項

(当中間連結会計期間 (平成27年4月1日から平成27年9月30日まで))
(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 1社
会社名
株式会社とりぎんカードサービス

(2) 非連結子会社
会社名
とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2.持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社 2社
会社名
とりぎんリース株式会社
とっとりキャピタル株式会社
(持分法適用の範囲の変更)
株式会社バンク・コンピュータ・サービスは、平成27年7月28日に清算を結了したことから、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社
会社名
とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3.連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4.会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法 (売却原価は主として移動平均法により算定) により行っております。
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産 (リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法 (ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物 (建物附属設備を除く。)) については定額法) を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 6年～50年
その他 2年～20年
②無形固定資産 (リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間 (主として5年) に基づいて償却しております。

③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法
株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (以下、「破綻先」という。) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (以下、「実質破綻先」という。) に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (以下、「破綻懸念先」という。) に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,631百万円 (前連結会計年度末は2,169百万円) であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。

(11) 販売促進引当金の計上基準
子会社のクレジットカード事業において、ポイント利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、今後利用されると見込まれるポイントに対して、販売促進引当金を計上しております。

(12) 利息返還損失引当金の計上基準
子会社のクレジットカード事業において、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した利息返還損失引当金を計上しております。

なお、当該引当金の計上による影響は軽微であり、金額的重要性に乏しいため、「その他負債」に含めて表示しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (主として5年) による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (主として10年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を一部適用しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。

連結情報

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税の会計処理は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を、当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表に与える影響額はありません。

（中間連結貸借対照表関係）

1.非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株 式 189百万円
出資金 263百万円

2.貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 285百万円
延滞債権額 9,964百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホ

までに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3.貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 91百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 1,040百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 11,381百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

2,177百万円

7.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 27,788百万円
計 27,788百万円

担保資産に対応する債務

預 金 1,450百万円
借入金 12,100百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 25,212百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 337百万円

8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 224,070百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの 224,070百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9.土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

4,425百万円

10.有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 8,814百万円

11.有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 2,844百万円

12.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 3,000百万円

13.社債は、劣後特約付社債であります。

14.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 8,905百万円

（中間連結損益計算書関係）

1.その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益 411百万円
償却債権取立益 85百万円
株式等売却益 31百万円

2.その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 6百万円
株式等償却 1百万円

3.営業経費には、次のものを含んでおります。

雑費 1,468百万円
給料手当 2,176百万円
土地建物及び機械賃借料 301百万円
退職給付費用 △83百万円
預金保険料 185百万円
社会保険料 331百万円

4.その他の特別損失には、次のものを含んでおります。

減損損失 16百万円

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	（単位：千株）			
	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	96,199	—	—	96,199
合計	96,199	—	—	96,199
自己株式				
普通株式	2,526	5	—	2,531
合計	2,526	5	—	2,531

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取による増加5千株であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

	（決議）	株式の 種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月25日	定時株主総会	普通株式	281	3.0	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

	（決議）	株式の 種類	配当金の総額 （百万円）	配当の 原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年11月13日	取締役会	普通株式	281	利益剰余金	3.0	平成27年9月30日	平成27年12月4日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	81,035百万円
現金及び現金同等物	81,035百万円

（リース取引関係）

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子機器及び車両であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	（単位：百万円）
1年内	1
1年超	3
合 計	4

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

	（単位：百万円）			
	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額	
(1) 現金預け金	81,035	81,035	—	
(2) 有価証券				
満期保有目的の債券	9,905	9,956	51	
その他有価証券	156,044	156,044	—	
(3) 貸出金	697,737 △2,824			
貸倒引当金（＊1）	694,913	704,634	9,720	
(4) 劣後受益権	9,880	9,880	—	
上記資産計	951,778	961,549	9,771	
(1) 預金	892,133	892,806	673	
(2) 借入金	15,132	15,130	△2	
上記負債計	907,266	907,937	670	
デリバティブ取引（＊2）				
ヘッジ会計が適用されていないもの	8	8	—	
ヘッジ会計が適用されているもの	1	1	—	
デリバティブ取引計	9	9	—	

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、満期までの約定期間がすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私寡債は、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに発行体の信用格付に応じた信用スプレッドを加味したイールドカーブで割り引いて時価を算出しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係（P24）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り

連結情報

引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(4) 劣後受益権

劣後受益権については、住宅ローン債権流動化に際して、デフォルトの状況や金利動向などの要因を加味した将来キャッシュ・フローに基づいて対象債権の時価を合理的に算定し、これを債権消滅後の残存部分に配分した額を中間連結貸借対照表計上額としております。デフォルトの状況や金利動向について、債権流動化実行後に大きな変動がないことから、時価は簿価計上額と近似していると考えられ、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金
- 要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 借入金
- 借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利によるものは、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係（P26）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2） その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
①非上場株式（＊1）（＊2）	1,577
②組合出資金（＊3）	380
合計	1,958

- (＊1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (＊2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。
- (＊3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額	
1株当たり純資産額	537.09円

2.1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	15.14円
親会社株主に帰属する中間純利益	1,418百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	1,418百万円
普通株式の期中平均株式数	93,671千株

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

(会計方針の変更)に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当中間連結会計期間の1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益金額への影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■セグメント情報等

(セグメント情報)

1.報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、企業集団としての経営の見地から、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。なお、「銀行業」、「カード事業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務を中心とした銀行業務及びクレジットカード業務以外の金融サービス業務を行っております。「カード事業」はクレジットカード業務を行っております。

2.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。報告セグメント間の取引は主に貸出取引及び預金取引であり、一般的取引条件と同様に決定しております。

3.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	カード事業	合計		
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	9,275	171	9,447	—	9,447
(2)セグメント間の内部経常収益	14	5	19	△19	—
計	9,289	176	9,466	△19	9,447
セグメント利益又は損失（△）	2,444	△3	2,441	0	2,441
セグメント資産	966,160	1,497	967,658	△887	966,770
セグメント負債	919,092	1,255	920,347	△887	919,460
その他の項目					
減価償却費	676	0	677	—	677
資金運用収益	6,919	33	6,953	△7	6,946
資金調達費用	627	6	634	△6	627
持分法投資利益	20	—	20	—	20
持分法適用会社への投資額	184	2	186	—	186
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	147	—	147	—	147

- (注) 1.一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、セグメント利益と中間連結損益計算書の経常利益計上額の差異について記載しております。
- 2.調整額は以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去0百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額△887百万円は、セグメント間債権債務消去△887百万円であります。
- (3) セグメント負債の調整額△887百万円は、セグメント間債権債務消去△887百万円であります。
- (4) 資金運用収益の調整額△7百万円は、セグメント間取引消去△7百万円であります。
- (5) 資金調達費用の調整額△6百万円は、セグメント間取引消去△6百万円であります。

当中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	カード事業	合計		
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	8,817	175	8,992	—	8,992
(2)セグメント間の内部経常収益	14	4	19	△19	—
計	8,832	179	9,012	△19	8,992
セグメント利益又は損失（△）	2,179	△4	2,174	△0	2,174
セグメント資産	979,227	1,561	980,789	△917	979,871
セグメント負債	929,071	1,326	930,398	△917	929,481
その他の項目					
減価償却費	666	0	666	—	666
資金運用収益	6,908	32	6,941	△7	6,933
資金調達費用	580	7	587	△7	580
持分法投資利益	△0	—	△0	—	△0
持分法適用会社への投資額	4	2	6	—	6
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	330	—	330	—	330

- (注) 1.一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、セグメント利益と中間連結損益計算書の経常利益計上額の差異について記載しております。
- 2.調整額は以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去△0百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額△917百万円は、セグメント間債権債務消去△917百万円であります。
- (3) セグメント負債の調整額△917百万円は、セグメント間債権債務消去△917百万円であります。
- (4) 資金運用収益の調整額△7百万円は、セグメント間取引消去△7百万円であります。
- (5) 資金調達費用の調整額△7百万円は、セグメント間取引消去△7百万円であります。

連結情報

(関連情報)

前中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）

1.サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	5,313	1,614	2,519	9,447

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）

1.サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	5,213	1,690	2,089	8,992

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	銀行業	カード事業	合計
減損損失	7	—	7

当中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	銀行業	カード事業	合計
減損損失	16	—	16

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）

該当事項はありません。

■連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成26年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	770	285
延滞債権額	10,990	9,964
3ヵ月以上延滞債権額	71	91
貸出条件緩和債権額	1,466	1,040
合計	13,299	11,381

単体情報

■業績の概況(単体)

・損益状況につきましては、有価証券利息や受入手数料が増加したものの、貸出金利息の減少や貸倒引当金戻入益の減少等により、経常収益は前年同期比4億37百万円減少の88億32百万円となりました。また、経常費用は物件費を中心とした経費の減少により、前年同期比1億77百万円減少の66億52百万円となりました。

その結果、経常利益は、前年同期比2億59百万円減少の21億80百万円、中間純利益は前年同期比3億68百万円減少の15億27百万円となりました。

・預金残高につきましては、個人預金や公金預金が順調に増加した結果、前年同期比50億8百万円増加の8,921億45百万円となりました。

・貸出金残高につきましては、中小企業向けや個人向け貸出のほか、公共向け貸出が順調に増加したことから、前年同期比176億30百万円増加の6,982億6百万円となりました。

■主要な経営指標等の推移

回 次		第150期中間	第151期中間	第152期中間	第150期	第151期
決算年月		平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益	百万円	9,003	9,269	8,832	17,696	16,914
経常利益	百万円	1,015	2,439	2,180	2,670	3,329
中間純利益	百万円	626	1,895	1,527	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	1,536	2,185
資本金	百万円	9,061	9,061	9,061	9,061	9,061
発行済株式総数	千株	96,199	96,199	96,199	96,199	96,199
純資産額	百万円	42,339	45,939	47,986	42,352	48,080
総資産額	百万円	923,045	964,813	976,878	960,462	971,586
預金残高	百万円	853,031	887,137	892,145	883,082	886,253
貸出金残高	百万円	645,139	680,576	698,206	674,375	704,198
有価証券残高	百万円	204,433	212,832	167,799	194,975	185,088
1株当たり配当額	円	2.50	3.00	3.00	5.50	6.00
自己資本比率	%	4.5	4.7	4.9	4.4	4.9
単体自己資本比率（国内基準）	%	11.33	10.99	11.24	10.93	10.65
従業員数	人	675	691	704	649	677
(外、平均臨時従業員数)		(167)	(200)	(225)	(172)	(212)

(注) 1.消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2.自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

当行は国内基準を採用しております。なお、平成26年3月末より、パーゼルⅢ（国内基準）に基づき算出しております。

中間財務諸表

■中間貸借対照表

＜資産の部＞			(単位：百万円)	
区分	前中間会計期間末 (平成26年9月30日)	当中間会計期間末 (平成27年9月30日)		
現金預け金	41,713	81,034		
有価証券	212,832	167,799		
貸出金	680,576	698,206		
外国為替	504	427		
その他資産	12,192	11,779		
その他の資産	12,192	11,779		
有形固定資産	10,852	10,847		
無形固定資産	2,252	1,558		
前払年金費用	1,846	2,364		
繰延税金資産	1,732	1,387		
支払承諾見返	3,979	4,254		
貸倒引当金	△3,654	△2,768		
投資損失引当金	△14	△14		
資産の部合計	964,813	976,878		

＜負債の部＞			(単位：百万円)	
区分	前中間会計期間末 (平成26年9月30日)	当中間会計期間末 (平成27年9月30日)		
預金	887,137	892,145		
譲渡性預金	1,000	1,000		
コールマネー	64	58		
借入金	10,348	15,132		
外国為替	0	—		
社債	5,000	5,000		
その他負債	8,506	8,447		
未払法人税等	138	368		
リース債務	1,642	1,479		
その他の負債	6,726	6,600		
賞与引当金	465	468		
退職給付引当金	1,368	1,442		
偶発損失引当金	234	224		
睡眠預金払戻損失引当金	30	52		
再評価に係る繰延税金負債	736	664		
支払承諾	3,979	4,254		
負債の部合計	918,874	928,891		

＜純資産の部＞			(単位：百万円)	
区分	前中間会計期間末 (平成26年9月30日)	当中間会計期間末 (平成27年9月30日)		
資本金	9,061	9,061		
資本剰余金	6,452	6,452		
資本準備金	6,452	6,452		
利益剰余金	26,733	27,994		
利益準備金	2,628	2,628		
その他利益剰余金	24,105	25,366		
別途積立金	21,645	23,145		
繰越利益剰余金	2,460	2,221		
自己株式	△529	△669		
株主資本合計	41,718	42,839		
その他有価証券評価差額金	3,257	4,121		
繰延ヘッジ損益	△0	0		
土地再評価差額金	963	1,025		
評価・換算差額等合計	4,220	5,147		
純資産の部合計	45,939	47,986		
負債及び純資産の部合計	964,813	976,878		

■中間損益計算書

			(単位：百万円)	
区分	前中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)		
経常収益	9,269	8,832		
資金運用収益	6,919	6,908		
(うち貸出金利息)	(5,264)	(5,169)		
(うち有価証券利息配当金)	(1,555)	(1,635)		
役務取引等収益	1,203	1,210		
その他業務収益	46	25		
その他経常収益	1,099	687		
経常費用	6,829	6,652		
資金調達費用	627	580		
(うち預金利息)	(383)	(378)		
役務取引等費用	600	618		
その他業務費用	36	56		
営業経費	5,513	5,361		
その他経常費用	50	34		
経常利益	2,439	2,180		
特別利益	443	101		
特別損失	15	19		
税引前中間純利益	2,867	2,262		
法人税、住民税及び事業税	307	582		
法人税等調整額	664	151		
法人税等合計	972	734		
中間純利益	1,895	1,527		

■中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）					(単位：百万円)		
	資本金	株主資本					
		資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
別途積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	9,061	6,452	6,452	2,628	20,645	1,919	25,193
会計方針の変更による累積の影響額						△72	△72
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,061	6,452	6,452	2,628	20,645	1,847	25,120
当中間期変動額							
剰余金の配当					1,000	△1,282	△282
中間純利益						1,895	1,895
自己株式の取得							
自己株式の処分						△0	△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	1,000	612	1,612
当中間期末残高	9,061	6,452	6,452	2,628	21,645	2,460	26,733

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△525	40,182	1,206	0	963	2,169	42,352
会計方針の変更による累積的影響額		△72					△72
会計方針の変更を反映した当期首残高	△525	40,110	1,206	0	963	2,169	42,280
当中間期変動額							
剰余金の配当		△282					△282
中間純利益		1,895					1,895
自己株式の取得	△4	△4					△4
自己株式の処分	0	0					0
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)			2,051	△0	—	2,051	2,051
当中間期変動額合計	△4	1,608	2,051	△0	—	2,051	3,659
当中間期末残高	△529	41,718	3,257	△0	963	4,220	45,939

当中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）					(単位：百万円)		
	資本金	株主資本					
		資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	9,061	6,452	6,452	2,628	21,645	2,474	26,747
当中間期変動額							
剰余金の配当					1,500	△1,781	△281
中間純利益						1,527	1,527
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	1,500	△253	1,246
当中間期末残高	9,061	6,452	6,452	2,628	23,145	2,221	27,994

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△668	41,593	5,461	0	1,025	6,486	48,080
当中間期変動額							
剰余金の配当		△281					△281
中間純利益		1,527					1,527
自己株式の取得	△1	△1					△1
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)			△1,339	0	—	△1,339	△1,339
当中間期変動額合計	△1	1,245	△1,339	0	—	△1,339	△93
当中間期末残高	△669	42,839	4,121	0	1,025	5,147	47,986

中間財務諸表

注記事項（当中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）（重要な会計方針）

1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　6年～50年
その他　　2年～20年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5.繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

6.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,631百万円（前事業年度末は2,169百万円）であります。

(2)投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間

末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異　：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。

7.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8.ヘッジ会計の方法

(1)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を、当中間会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間会計期間の中間財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間会計期間において、中間財務諸表に与える影響額はありません。

(中間貸借対照表関係)

1.関係会社の株式又は出資金の総額

株　　式	82百万円
出資金	263百万円

2.貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	283百万円
延滞債権額	9,901百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3.貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	89百万円
------------	-------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	1,034百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	11,309百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

担保に供している資産	
有価証券	27,788百万円
計	27,788百万円

担保資産に対応する債務

預　　金	1,450百万円
借入金	12,100百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	25,212百万円
------	-----------

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	336百万円
-----	--------

8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	215,027百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	215,027百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	3,000百万円
----------	----------

10.社債は、劣後特約付社債であります。

11.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	8,905百万円
--	----------

(中間損益計算書関係)

1.その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益	413百万円
償却債権取立益	85百万円
株式等売却益	31百万円

2.減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	279百万円
無形固定資産	387百万円

3.その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	―百万円
株式等償却	1百万円

4.特別利益は、次のとおりであります。

退職給付制度移行益	―百万円
子会社に関わる清算益	―百万円
関連会社に関わる清算益	101百万円

5.特別損失は、次のとおりであります。

固定資産処分損	3百万円
減損損失	16百万円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

■業務粗利益等

(単位：百万円)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	6,784	145	6,919 ⁹	6,844	68	6,908 ³
資金調達費用	627	10	627 ⁹	580	3	580 ³
資金運用収支	6,157	134	6,291	6,263	64	6,328
役務取引等収益	1,187	16	1,203	1,196	13	1,210
役務取引等費用	595	5	600	613	5	618
役務取引等収支	592	10	603	583	8	591
その他業務収益	25	21	46	6	19	25
その他業務費用	36	－	36	56	－	56
その他業務収支	△11	21	10	△50	19	△31
業務粗利益	6,738	166	6,905	6,796	91	6,888
業務粗利益率（％）	1.46	2.11	1.49	1.47	3.28	1.49

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

$$3. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{期中日数}} \times 365 \div \frac{\text{資金運用勘定平均残高}}{\text{期中日数}} \times 100$$

■業務純益

(単位：百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
業務純益	1,392	1,534

業務純益…預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替など売買損益を示す「その他の業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から「経費」を控除したものです。
銀行の基本的な業務での成果を示す利益指標であります。

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		平成26年9月期			平成27年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(15,144) 919,781	15,700	920,337	(5,080) 921,261	5,553	921,735
	利息	(9) 6,784	145	6,919	(3) 6,844	68	6,908
	利回り（％）	1.47	1.84	1.49	1.48	2.44	1.49
資金調達勘定	平均残高	910,548	(15,144) 15,710	911,114	910,273	(5,080) 5,568	910,762
	利息	627	(9) 10	627	580	(3) 3	580
	利回り（％）	0.13	0.13	0.13	0.12	0.13	0.12

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成26年9月期			平成27年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	363	△110	359	10	△301	52
	利率による増減	△12	165	51	49	224	△63
	純増減	351	55	411	60	△77	△11
支払利息	残高による増減	143	△2	143	0	△7	0
	利率による増減	△161	△2	△162	△46	0	△46
	純増減	△18	△5	△19	△47	△7	△47

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按じてしております。

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	－	21	21	－	19	19
商品有価証券売買損益	0	－	0	0	－	0
国債等債券売買損益	16	－	16	－	－	－
国債等債券償還損益	－	－	－	－	－	－
国債等債券償却損益	－	－	－	－	－	－
その他	△28	－	△28	△50	－	△50
合計	△11	21	10	△50	19	△31

経営効率

■利鞘

(単位：％)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.47	1.84	1.49	1.48	2.44	1.49
資金調達原価	1.33	0.51	1.34	1.29	1.15	1.29
総資金利鞘	0.14	1.33	0.15	0.19	1.29	0.20

■利益率

(単位：％)

		平成26年9月期	平成27年9月期
総資産利益率	経常利益率	0.50	0.45
(ROA)	中間純利益率	0.39	0.31
資本利益率	経常利益率	11.48	9.86
(ROE)	中間純利益率	8.92	6.91

$$(注) 1. \text{総資産経常（中間純）利益率} = \frac{\frac{\text{経常利益（中間純利益）}}{\text{期中日数}} \times 365}{\frac{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}}{\text{期中日数}}} \times 100$$

$$2. \text{資本経常（中間純）利益率} = \frac{\frac{\text{経常利益（中間純利益）}}{\text{期中日数}} \times 365}{\frac{\text{資本勘定平均残高}}{\text{期中日数}}} \times 100$$

■預貸率

(単位：％)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	74.35	14.95	74.32	75.97	38.81	75.95
期中平均	72.41	11.97	72.38	75.59	40.57	75.57

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■預証率

(単位：％)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	22.23	3,565.20	23.96	18.44	686.32	18.78
期中平均	22.24	3,009.30	23.92	18.47	1,161.96	19.01

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

預金

■預金科目別残高

(単位：百万円、%)								
	平成26年9月期				平成27年9月期			
	中間期末残高	構成比	平均残高	構成比	中間期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	886,704	99.8	891,481	99.8	891,686	99.8	889,397	99.8
流動性預金	353,084	39.8	360,740	40.4	368,769	41.3	382,434	42.9
うち有利利息預金	328,269	37.0	336,458	37.7	344,306	38.5	357,256	40.1
定期性預金	530,604	59.7	528,321	59.2	519,929	58.2	504,603	56.7
うち固定金利定期預金	528,636	59.5	526,465	59.0	518,091	58.0	502,863	56.4
うち変動金利定期預金	148	0.0	147	0.0	132	0.0	135	0.0
その他の預金	3,014	0.3	2,419	0.2	2,987	0.3	2,359	0.2
国際業務部門	432	0.1	501	0.1	459	0.1	423	0.1
流動性預金	－	－	－	－	－	－	－	－
定期性預金	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の預金	432	0.1	501	0.1	459	0.1	423	0.1
合計	887,137	99.9	891,983	99.9	892,145	99.9	889,821	99.9
譲渡性預金	1,000	0.1	678	0.1	1,000	0.1	557	0.1
総合計	888,137	100.0	892,662	100.0	893,145	100.0	890,378	100.0

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■個人・法人別預金残高

(単位：百万円)		
	平成26年9月期	平成27年9月期
個人預金	608,270	618,760
法人預金	192,134	175,362
合計	800,404	794,122

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)							
	平成26年9月期						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	145,727	72,813	121,846	65,626	69,468	19,979	495,461
うち固定金利定期預金	145,699	72,808	121,816	65,572	69,426	19,979	495,303
うち変動金利定期預金	18	5	29	53	41	－	148
	平成27年9月期						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	138,094	68,315	124,877	65,492	70,317	17,620	484,719
うち固定金利定期預金	138,074	68,312	124,843	65,451	70,274	17,620	484,578
うち変動金利定期預金	11	2	34	40	43	－	132

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

融資

■貸出金科目別残高

(単位：百万円)				
	平成26年9月期		平成27年9月期	
	中間期末残高	平均残高	中間期末残高	平均残高
国内業務部門	680,512	666,907	698,028	691,663
手形貸付	20,621	21,430	16,860	17,967
証書貸付	590,029	583,854	608,371	609,412
当座貸越	67,734	58,955	70,619	62,058
割引手形	2,127	2,666	2,177	2,225
国際業務部門	64	60	178	172
手形貸付	64	60	178	172
証書貸付	－	－	－	－
合計	680,576	666,967	698,206	691,835

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

■貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	平成26年9月期		平成27年9月期	
	中間期末残高	構成比	中間期末残高	構成比
国内店分				
(除く特別国際金融取引勘定分)	680,576	100.00	698,206	100.00
製造業	55,194	8.11	51,571	7.39
農業・林業	958	0.14	1,187	0.17
漁業	351	0.05	344	0.05
鉱業・採石業・砂利採取業	183	0.03	194	0.03
建設業	19,620	2.88	19,390	2.78
電気・ガス・熱供給・水道業	13,449	1.98	12,801	1.83
情報通信業	1,465	0.21	1,452	0.21
運輸・郵便業	8,894	1.31	5,548	0.79
卸売・小売業	55,242	8.12	54,333	7.78
金融・保険業	56,691	8.33	67,894	9.72
不動産業・物品賃貸業	108,063	15.88	111,844	16.02
その他サービス業	54,745	8.04	55,170	7.90
地方公共団体	152,267	22.37	156,806	22.46
その他	153,454	22.55	159,666	22.87
海外店分及び 特別国際金融取引勘定分	－	－	－	－
政府等	－	－	－	－
金融機関	－	－	－	－
商工業	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合計	680,576	100.00	698,206	100.00

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)							
	平成26年9月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	61,195	57,497	61,392	53,312	378,401	68,778	680,576
うち変動金利	－	22,311	28,514	26,873	228,685	10,940	－
うち固定金利	－	35,185	32,878	26,438	149,715	57,837	－
	平成27年9月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	39,269	59,472	60,186	52,344	415,818	71,115	698,206
うち変動金利	－	25,408	34,691	21,538	257,253	11,493	－
うち固定金利	－	34,063	25,495	30,805	158,564	59,622	－

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

融資

■貸出金担保別内訳

(単位：百万円)		
	平成26年9月期	平成27年9月期
有価証券	708	2,393
債権	5,472	5,528
商品	－	－
不動産	138,463	143,784
その他	208	198
計	144,852	151,905
保証	266,530	259,743
信用	269,193	286,558
合計	680,576	698,206
(うち劣後特約付貸出金)	(－)	(－)

■貸出金使途別内訳

(単位：百万円、％)				
	平成26年9月期		平成27年9月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	263,964	38.79	273,315	39.15
運転資金	416,612	61.21	424,891	60.85
合計	680,576	100.00	698,206	100.00

■支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円)		
	平成26年9月期	平成27年9月期
有価証券	27	12
債権	11	13
商品	－	－
不動産	1,006	947
その他	138	115
計	1,183	1,088
保証	981	1,441
信用	1,814	1,724
合計	3,979	4,254

■特定海外債権残高

該当ありません。

■中小企業等貸出金残高

(単位：件、百万円)					
平成26年9月期					
総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) ／ (A)	
貸出先数	金 額	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額
43,583	680,576	43,388	409,407	99.55%	60.15%
平成27年9月期					
総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) ／ (A)	
貸出先数	金 額	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額
42,907	698,206	42,722	418,476	99.56%	59.93%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)		
	平成26年9月期	平成27年9月期
消費者ローン	22,717	23,545
住宅ローン	190,473	197,310
合計	213,191	220,856

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)				
	平成26年9月期	増減	平成27年9月期	増減
一般貸倒引当金	1,310	△966	981	△329
個別貸倒引当金	2,344	△703	1,787	△557
合計	3,654	△1,670	2,768	△886

■貸出金償却額

(単位：百万円)		
	平成26年9月期	平成27年9月期
貸出金償却額	23	－

■リスク管理債権額

(単位：百万円)		
	平成26年9月期	平成27年9月期
破綻先債権額	740	283
延滞債権額	10,937	9,901
3ヵ月以上延滞債権額	68	89
貸出条件緩和債権額	1,456	1,034
合計	13,203	11,309

■金融機能再生緊急措置法に基づく開示債権額

(単位：百万円)		
債権の区分	平成26年9月期	平成27年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,383	2,096
危険債権	9,385	8,106
要管理債権	1,525	1,123
正常債権	682,192	701,001

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財務状態及び経営成績等を基礎として区分するものであります。

有価証券

■保有有価証券残高

	平成26年9月期				平成27年9月期			
	中間期末残高	構成比	平均残高	構成比	中間期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	197,407	92.7	198,427	92.9	164,647	98.1	164,406	97.1
国債	78,153	36.7	81,869	38.3	59,540	35.5	60,272	35.6
地方債	50,856	23.9	52,678	24.7	58,150	34.6	54,517	32.2
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	27,465	12.9	28,817	13.5	19,927	11.9	22,538	13.3
株式	6,143	2.9	6,084	2.8	6,567	3.9	5,898	3.5
その他	34,788	16.3	28,976	13.6	20,461	12.2	21,179	12.5
うち外国債券	－	－	－	－	－	－	－	－
うち外国株式	－	－	－	－	－	－	－	－
国際業務部門	15,425	7.3	15,102	7.1	3,152	1.9	4,925	2.9
国債	－	－	－	－	－	－	－	－
地方債	－	－	－	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	－	－	－	－	－	－	－	－
株式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	15,425	7.3	15,102	7.1	3,152	1.9	4,925	2.9
うち外国債券	15,425	7.3	15,102	7.1	3,152	1.9	4,925	2.9
うち外国株式	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	212,832	100.0	213,529	100.0	167,799	100.0	169,332	100.0

■公共債引受額

(単位：百万円)		
	平成26年9月期	平成27年9月期
国債	－	－
政府保証債	400	300
地方債・地方公共債	14,516	11,839
合計	14,916	12,139

■公共債窓口販売取扱高

(単位：百万円)		
	平成26年9月期	平成27年9月期
国債	258	306
地方債・政府保証債	－	－
合計	258	306

■有価証券の残存期間別残高

	平成26年9月期							
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め がないもの	合計
国債	5,090	12,239	35,384	10,573	4,066	10,798	－	78,153
地方債	4,564	26,792	8,918	4,770	5,809	－	－	50,856
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	10,508	8,777	5,596	540	2,043	－	－	27,465
株式	－	－	－	－	－	－	6,143	6,143
その他の証券	1,067	5,502	5,065	42	1,520	12,313	24,701	50,213
うち外国債券	1,033	1,000	1,078	－	－	12,313	－	15,425
うち外国株式	－	－	－	－	－	－	－	－
	平成27年9月期							
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め がないもの	合計
国債	8,016	18,746	21,537	－	－	11,239	－	59,540
地方債	12,884	23,579	7,628	7,210	6,847	－	－	58,150
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	2,628	8,551	5,966	104	2,676	－	－	19,927
株式	－	－	－	－	－	－	6,567	6,567
その他の証券	1,305	4,563	2,851	37	1,926	1,053	11,876	23,613
うち外国債券	1,000	1,099	－	－	－	1,053	－	3,152
うち外国株式	－	－	－	－	－	－	－	－

時価情報

時価情報（第152期中（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）

■有価証券関係

1.満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		平成27年9月期（平成27年9月30日現在）		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	7,945	7,998	53
	その他	1,000	1,001	1
	外国債券	1,000	1,001	1
	小計	8,945	8,999	54
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	960	956	△3
	その他	－	－	－
	外国債券	－	－	－
	小計	960	956	△3
合計		9,905	9,956	51

2.その他有価証券

(単位：百万円)

		平成27年9月期（平成27年9月30日現在）		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,814	1,820	994
	債券	128,420	126,152	2,268
	国債	59,540	57,979	1,560
	地方債	58,150	57,544	605
	短期社債	－	－	－
	社債	10,729	10,628	101
	その他	22,216	19,211	3,004
	外国債券	2,152	2,000	152
	小計	153,451	147,183	6,267
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,283	2,481	△198
	債券	293	293	△0
	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	293	293	△0
	その他	16	18	△1
	外国債券	－	－	－
	小計	2,592	2,793	△200
合計		156,044	149,977	6,066

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は、該当がないため行っておりません。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」ものと見做し、減損処理を実施いたします。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。

この場合の合理的根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。

ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

■金銭の信託関係

- 1.満期保有目的の金銭の信託
(平成27年9月30日現在)
満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。
- 2.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
(平成27年9月30日現在)
その他の金銭の信託は保有しておりません。

■その他有価証券評価差額金

平成27年9月期中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。		(単位：百万円)	
		平成27年9月期（平成27年9月30日現在）	
評価差額		6,066	
	その他有価証券	6,066	
	その他の金銭の信託	－	
(△) 繰延税金負債		1,944	
その他有価証券評価差額金		4,121	

時価情報（第151期中（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）

■有価証券関係

1.満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		平成26年9月期（平成26年9月30日現在）		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	7,502	7,534	32
	その他	2,000	2,034	34
	外国債券	2,000	2,034	34
	小計	9,502	9,568	66
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	2,340	2,328	△11
	その他	1,000	988	△11
	外国債券	1,000	988	△11
	小計	3,340	3,316	△23
合計		12,842	12,885	43

2.その他有価証券

(単位：百万円)

		平成26年9月期（平成26年9月30日現在）		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,587	1,999	588
	債券	146,051	144,300	1,751
	国債	78,153	77,027	1,125
	地方債	50,856	50,301	554
	短期社債	－	－	－
	社債	17,041	16,970	70
	その他	41,899	38,480	3,419
	外国債券	7,248	7,000	248
	小計	190,538	184,779	5,758
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,900	2,416	△516
	債券	582	583	△0
	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	582	583	△0
	その他	5,176	5,378	△201
	外国債券	5,176	5,378	△201
	小計	7,659	8,377	△718
合計	198,197	193,157	5,040	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は、該当がないため行っておりません。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」ものと見做し、減損処理を実施いたします。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。

この場合の合理的根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。

ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

■金銭の信託関係

- 1.満期保有目的の金銭の信託
(平成26年9月30日現在)
満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。
- 2.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
(平成26年9月30日現在)
その他の金銭の信託は保有しておりません。

■その他有価証券評価差額金

平成26年9月期中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。		(単位：百万円)	
		平成26年9月期（平成26年9月30日現在）	
評価差額		5,040	
	その他有価証券	5,040	
	その他の金銭の信託	－	
(△) 繰延税金負債		1,782	
その他有価証券評価差額金		3,257	

デリバティブ取引

■デリバティブ取引関係（第152期中（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで））

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引 (単位：百万円)					
区分	種類	平成27年9月期（平成27年9月30日現在）			
		契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	200	200	3	3
	受取変動・支払固定	200	200	△2	△2
	合計	400	400	0	0

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引 (単位：百万円)					
区分	種類	平成27年9月期（平成27年9月30日現在）			
		契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	4,868	－	5	5
	為替予約				
	売建	288	－	3	3
	買建	211	－	△1	△1
	合計	－	－	7	7

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引（平成27年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4)債券関連取引（平成27年9月30日現在）

該当事項はありません。

(5)商品関連取引（平成27年9月30日現在）

該当事項はありません。

(6)クレジットデリバティブ取引（平成27年9月30日現在）

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引 (単位：百万円)					
区分	種類	平成26年9月期（平成26年9月30日現在）			
		契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	300	300	7	7
	受取変動・支払固定	300	300	△5	△5
	合計	600	600	1	1

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引 (単位：百万円)					
区分	種類	平成26年9月期（平成26年9月30日現在）			
		契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	－	－	－	－
	為替予約				
	売建	4,546	－	△82	△82
	買建	191	－	2	2
	合計	－	－	△80	△80

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引（平成26年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4)債券関連取引（平成26年9月30日現在）

該当事項はありません。

(5)商品関連取引（平成26年9月30日現在）

該当事項はありません。

(6)クレジットデリバティブ取引（平成26年9月30日現在）

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引 (単位：百万円)					
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成27年9月期（平成27年9月30日現在）		
			契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	－	－	－	－
	受取変動・支払固定	－	－	－	－
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	預金	－	－	－
	受取変動・支払固定	貸出金	10,350	10,350	△275
	合計	－	10,350	10,350	△275

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引 (単位：百万円)					
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成27年9月期（平成27年9月30日現在）		
			契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	119	－	1
		合計	－	－	1

(注) 1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引（平成27年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4)債券関連取引（平成27年9月30日現在）

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引 (単位：百万円)					
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成26年9月期（平成26年9月30日現在）		
			契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	－	－	－	－
	受取変動・支払固定	－	－	－	－
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	預金	－	－	－
	受取変動・支払固定	貸出金	11,250	11,250	△437
	合計	－	11,250	11,250	△437

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引 (単位：百万円)					
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成26年9月期（平成26年9月30日現在）		
			契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金等	124	－	△4
		合計	－	－	△4

(注) 1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引（平成26年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4)債券関連取引（平成26年9月30日現在）

該当事項はありません。

資本・株式

■資本の推移



■所有者別状況

(平成27年9月30日現在)									
区分	株 式 の 状 況（1単元の株式数1,000株）							計	単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数（人）	1	37	26	576	64	3	2,957	3,664	－
所有株式数（単元）	2	28,670	844	33,565	3,277	3	29,088	95,449	750,386
所有株式数の割合（％）	0.00	30.04	0.88	35.17	3.43	0.00	30.48	100.00	－

(注) 自己株式2,528,871株は「個人その他」に2,528単元、「単元未満株式の状況」に871株含まれております。

■大株主一覧

(平成27年9月30日現在)			
氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8－11	9,143 千株	9.50 %
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,704	3.85
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1－1	3,426	3.56
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	3,051	3.17
鳥取銀行従業員持株会	鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地	2,420	2.51
中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4－33	2,294	2.38
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1－1	1,681	1.74
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町2丁目4－3	1,247	1.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,139	1.18
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO（常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	388 GREENWICH STREET,NY,NY 10013,USA（東京都新宿区新宿6丁目27番30号）	1,114	1.15
計	－	29,220	30.37

(注) 1.上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 9,143千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,139千株
2.上記のほか、自己株式が2,528千株あります。
3.株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行他2社を共同保有者として、平成23年8月8日現在の保有株式数を記載した同年8月15日付大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されておりますが、当行として平成27年9月30日現在における実質保有株式数が確認できておりませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。
当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,704 千株	3.85 %
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,493	1.55
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	135	0.14
計	－	5,332	5.54

自己資本の充実の状況等について

平成26年2月18日金融庁告示第7号「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に基づく開示事項を開示しております。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

項 目		平成26年9月末		平成27年9月末	
			経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）					
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		41,722		42,750	
うち、資本金及び資本剰余金の額		15,514		15,514	
うち、利益剰余金の額		27,022		28,187	
うち、自己株式の額（△）		530		670	
うち、社外流出予定額（△）		282		281	
うち、上記以外に該当するものの額		－		－	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		－		420	
うち、為替換算調整勘定		－		－	
うち、退職給付に係るものの額		－		420	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		－		－	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		1,333		1,000	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		1,333		1,000	
うち、適格引当金コア資本算入額		－		－	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		8,000		7,200	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		765		684	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		84		73	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）		51,906		52,130	
コア資本に係る調整項目（2）					
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		－	1,456	209	838
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額		－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		－	1,456	209	838
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		－	－	－	－
適格引当金不足額		－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		532	－	363	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		－	－	－	－
退職給付に係る資産の額		－	2,321	757	3,031
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		－	－	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額		－	327	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	327	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		532		1,331	
自己資本					
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）		51,374		50,798	
リスク・アセット等（3）					
信用リスク・アセットの額の合計額		441,956		427,625	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△ 10,927		△ 4,159	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）		1,456		838	
うち、繰延税金資産		327		－	
うち、退職給付に係る資産		2,321		3,031	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△ 15,033		△ 8,028	
うち、上記以外に該当するものの額		－		－	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		24,839		25,266	
信用リスク・アセット調整額		－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		－		－	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）		466,796		452,891	
連結自己資本比率					
連結自己資本比率（（ハ） / （ニ））		11.00		11.21	

項 目		平成26年9月末		平成27年9月末	
			経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）					
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		41,435		42,558	
うち、資本金及び資本剰余金の額		15,514		15,514	
うち、利益剰余金の額		26,733		27,994	
うち、自己株式の額（△）		529		669	
うち、社外流出予定額（△）		282		281	
うち、上記以外に該当するものの額		－		－	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		1,310		981	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		1,310		981	
うち、適格引当金コア資本算入額		－		－	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		8,000		7,200	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		765		684	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）		51,511		51,423	
コア資本に係る調整項目（2）					
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		－	1,456	209	837
うち、のれんに係るものの額		－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		－	1,456	209	837
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		－	－	－	－
適格引当金不足額		－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		532	－	363	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		－	－	－	－
前払年金費用の額		－	1,193	317	1,270
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		－	－	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額		－	271	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	271	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		532		891	
自己資本					
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）		50,978		50,532	
リスク・アセット等（3）					
信用リスク・アセットの額の合計額		438,973		424,596	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△ 12,112		△ 5,920	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）		1,456		837	
うち、繰延税金資産		271		－	
うち、前払年金費用		1,193		1,270	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△ 15,033		△ 8,028	
うち、上記以外に該当するものの額		－		－	
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額		－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額		24,553		24,982	
信用リスク・アセット調整額		－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		－		－	
リスク・アセット等の額の合計額（二）		463,527		449,578	
自己資本比率					
自己資本比率（（ハ） / （二））		10.99		11.24	

自己資本の充実の状況等について

■定量的な開示事項

1.その他金融機関等（自己資本比率告示第二十九条第六項第一号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(連結)
(平成26年9月末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。
(平成27年9月末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。

2.自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(単位：百万円)				
項 目	平成26年9月末		平成27年9月末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	3	0
9. 我が国の政府関係機関向け	404	16	126	5
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	9,887	395	7,557	302
12. 法人等向け	215,913	8,636	211,166	8,446
13. 中小企業等向け及び個人向け	112,434	4,497	116,589	4,663
14. 抵当権付住宅ローン	17,564	702	18,173	726
15. 不動産取得等事業向け	—	—	0	0
16. 三月以上延滞等	721	28	496	19
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	2,245	89	2,502	100
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	31,506	1,260	17,128	685
（うち出資等のエクスポージャー）	31,506	1,260	17,128	685
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	50,068	2,002	45,222	1,808
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	25,055	1,002	20,071	802
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	11,006	440	10,483	419
（うち上記以外のエクスポージャー）	14,006	560	14,667	586
22. 証券化（オリジネーターの場合）	9,959	398	9,959	398
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,921	116	2,108	84
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 15,033	△ 601	△ 8,028	△ 321
計 (A)	438,005	17,520	422,379	16,895
資産（オフ・バランス）項目				
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
3. 短期の貿易関連偶発債務	100	4	93	3
4. 特定の取引に係る偶発債務	659	26	701	28
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—	—	—
5. NIF又はRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	75	3	75	3
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,308	92	2,466	98
（うち借入金の保証）	2,307	92	2,466	98
（うち有価証券の保証）	0	0	0	0
（うち手形引受）	—	—	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—	—	—
控除額（△）	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	414	16	164	6
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	310	12	518	20
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	31	1	489	19
カレント・エクスポージャー方式	31	1	489	19
派生商品取引	31	1	489	19
外為関連取引	10	0	474	18
金利関連取引	20	0	15	0
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
計 (B)	3,900	156	4,508	180
CVAリスク相当額を8％で除して得た額 (C)	47	1	734	29
中央清算機関関連エクスポージャー (D)	3	0	2	0
信用リスク合計 (A) + (B) + (C) + (D) (E)	441,956	17,678	427,625	17,105

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4％を乗じた額であります。

(単位：百万円)				
項 目	平成26年9月末		平成27年9月末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	3	0
9. 我が国の政府関係機関向け	404	16	126	5
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	9,887	395	7,557	302
12. 法人等向け	215,913	8,636	211,166	8,446
13. 中小企業等向け及び個人向け	112,434	4,497	116,589	4,663
14. 抵当権付住宅ローン	17,564	702	18,173	726
15. 不動産取得等事業向け	—	—	0	0
16. 三月以上延滞等	721	28	496	19
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	2,245	89	2,502	100
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	31,340	1,253	17,021	680
（うち出資等のエクスポージャー）	31,340	1,253	17,021	680
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	46,664	1,866	41,673	1,666
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	25,055	1,002	20,071	802
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	9,891	395	9,887	395
（うち上記以外のエクスポージャー）	11,718	468	11,714	468
22. 証券化（オリジネーターの場合）	9,959	398	9,959	398
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,921	116	2,108	84
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 15,033	△ 601	△ 8,028	△ 321
計 (A)	435,022	17,400	419,350	16,774
資産（オフ・バランス）項目				
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
3. 短期の貿易関連偶発債務	100	4	93	3
4. 特定の取引に係る偶発債務	659	26	701	28
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—	—	—
5. NIF又はRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	75	3	75	3
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,308	92	2,466	98
（うち借入金の保証）	2,307	92	2,466	98
（うち有価証券の保証）	0	0	0	0
（うち手形引受）	—	—	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—	—	—
控除額（△）	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	414	16	164	6
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	310	12	518	20
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	31	1	489	19
カレント・エクスポージャー方式	31	1	489	19
派生商品取引	31	1	489	19
外為関連取引	10	0	474	18
金利関連取引	20	0	15	0
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
計 (B)	3,900	156	4,508	180
CVAリスク相当額を8％で除して得た額 (C)	47	1	734	29
中央清算機関関連エクスポージャー (D)	3	0	2	0
信用リスク合計 (A) + (B) + (C) + (D) (E)	438,973	17,558	424,596	16,983

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4％を乗じた額であります。

(2)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び手法ごとの額

(単位：百万円)				
オペレーショナル・リスク	平成26年9月末		平成27年9月末	
	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額	所要自己資本の額
基礎的手法	24,839	993	25,266	1,010
粗利益配分手法	—	—	—	—
先進的計測手法	—	—	—	—

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4％を乗じた額であります。

(単位：百万円)				
オペレーショナル・リスク	平成26年9月末		平成27年9月末	
	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額	所要自己資本の額
基礎的手法	24,553	982	24,982	999
粗利益配分手法	—	—	—	—
先進的計測手法	—	—	—	—

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4％を乗じた額であります。

(3)総所要自己資本額

(単位：百万円)		
総所要自己資本額	平成26年9月末	平成27年9月末
	18,671	18,115

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4％を乗じた額であります。

(単位：百万円)		
総所要自己資本額	平成26年9月末	平成27年9月末
	18,541	17,983

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4％を乗じた額であります。

自己資本の充実の状況等について

3.信用リスクに関する事項

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(連結) (単位：百万円)

		信用リスクエクスポージャー中間期末残高								左記に含まれる 三月以上延滞 エクスポージャー	
		うち貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引				うち 債 券		うち デリバティブ取引			
		平成26年9月末	平成27年9月末	平成26年9月末	平成27年9月末	平成26年9月末	平成27年9月末	平成26年9月末	平成27年9月末		
国	内 計	988,540	1,015,045	694,510	711,234	230,500	196,427	116	917	1,346	76
国	外 計	21,014	6,178	—	—	21,014	10,374	—	—	—	—
地	域 別 合 計	1,009,555	1,021,223	694,510	711,234	251,515	206,801	116	917	1,346	76
製	造 業	57,662	53,947	57,118	53,272	411	392	9	167	191	—
農	業 ・ 林 業	958	1,187	958	1,187	—	—	—	—	—	—
漁	業	378	368	378	368	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業		183	194	183	194	—	—	—	—	—	—
建	設 業	21,184	20,989	20,798	20,608	379	379	—	—	309	0
電気・ガス・熱供給・水道業		15,847	15,194	13,449	12,801	2,397	2,393	—	—	—	—
情 報 通 信 業		1,638	1,537	1,465	1,452	172	84	—	—	—	—
運 輸 ・ 郵 便 業		8,935	5,600	8,907	5,572	28	28	—	—	—	—
金 融 ・ 小 売 業		59,834	58,529	59,493	58,061	136	136	0	215	120	6
卸 売 ・ 保 険 業		166,030	198,661	57,827	68,749	79,336	61,790	105	534	—	—
不 動 産 業		29,646	34,900	29,306	34,561	339	339	—	—	41	—
個人による貸家業		62,664	63,531	62,661	63,531	—	—	—	—	35	—
各種サービス業		74,698	72,815	74,477	72,776	216	34	0	—	255	4
国・地方公共団体		286,241	279,552	152,267	156,806	133,973	122,745	—	—	—	—
そ の 他		223,651	214,212	155,216	161,290	34,121	18,475	0	—	392	64
業 種 別 計		1,009,555	1,021,223	694,510	711,234	251,515	206,801	116	917	1,346	76
1 年 以 下		80,076	61,758	63,910	42,230	15,826	18,711	49	591		
1 年 超 3 年 以 下		102,282	103,639	61,166	62,729	41,069	40,852	47	57		
3 年 超 5 年 以 下		109,131	89,413	65,031	63,828	44,079	25,316	19	268		
5 年 超 7 年 以 下		64,908	52,497	54,291	52,384	10,616	112	—	—		
7 年 超		430,450	463,232	380,029	417,745	50,421	45,486	—	—		
期間の定めのないもの		222,705	250,682	70,080	72,315	89,501	76,320	0	—		
残 存 期 間 別 合 計		1,009,555	1,021,223	694,510	711,234	251,515	206,801	116	917		

(注)1.貸出金は私募債取引を含みます。	平成26年9月末	平成27年9月末	2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含みます。	平成26年9月末	平成27年9月末
	9,842	8,905		1,315	1,212

3.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については地域別の区別ができないものは「国内計」に含みます。また、業種区分を行っていないため、「債券」及び「デリバティブ取引」の「その他」に含みます。

4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っておりません。

(単位：百万円)

		信用リスクエクスポージャー中間期末残高								左記に含まれる 三月以上延滞 エクスポージャー	
		うち貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引				うち 債 券		うち デリバティブ取引			
		平成26年9月末	平成27年9月末	平成26年9月末	平成27年9月末	平成26年9月末	平成27年9月末	平成26年9月末	平成27年9月末		
国	内 計	986,046	1,012,215	694,916	711,704	230,334	196,319	116	917	1,265	12
国	外 計	21,014	6,178	—	—	21,014	10,374	—	—	—	—
地	域 別 合 計	1,007,060	1,018,393	694,916	711,704	251,348	206,694	116	917	1,265	12
製	造 業	57,662	53,947	57,118	53,272	411	392	9	167	191	—
農	業 ・ 林 業	958	1,187	958	1,187	—	—	—	—	—	—
漁	業	378	368	378	368	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業		183	194	183	194	—	—	—	—	—	—
建	設 業	21,184	20,989	20,798	20,608	379	379	—	—	309	0
電気・ガス・熱供給・水道業		15,847	15,194	13,449	12,801	2,397	2,393	—	—	—	—
情 報 通 信 業		1,550	1,537	1,465	1,452	84	84	—	—	—	—
運 輸 ・ 郵 便 業		8,935	5,600	8,907	5,572	28	28	—	—	—	—
金 融 ・ 小 売 業		59,834	58,529	59,493	58,061	136	136	0	215	120	6
卸 売 ・ 保 険 業		166,827	199,454	58,702	69,649	79,258	61,683	105	534	—	—
不 動 産 業		29,646	34,900	29,306	34,561	339	339	—	—	41	—
個人による貸家業		62,664	63,531	62,661	63,531	—	—	—	—	35	—
各 種 サ ー ビ ス 業		74,698	72,814	74,477	72,776	215	33	0	—	255	4
国 ・ 地 方 公 共 団 体		286,241	279,552	152,267	156,806	133,973	122,745	—	—	—	—
そ の 他		220,447	210,590	154,746	160,860	34,121	18,475	0	—	311	1
業 種 別 計		1,007,060	1,018,393	694,916	711,704	251,348	206,694	116	917	1,265	12
1 年 以 下		80,076	61,748	63,910	42,221	15,826	18,711	49	591		
1 年 超 3 年 以 下		102,447	103,779	61,331	62,869	41,069	40,852	47	57		
3 年 超 5 年 以 下		109,372	89,752	65,272	64,167	44,079	25,316	19	268		
5 年 超 7 年 以 下		64,908	52,497	54,291	52,384	10,616	112	—	—		
7 年 超		430,450	463,232	380,029	417,745	50,421	45,486	—	—		
期間の定めのないもの		219,804	247,383	70,080	72,315	89,335	76,213	0	—		
残 存 期 間 別 合 計		1,007,060	1,018,393	694,916	711,704	251,348	206,694	116	917		

(注) 1.貸出金は私募債取引を含みます。	平成26年9月末	平成27年9月末	2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」を含みます。	平成26年9月末	平成27年9月末
	9,842	8,905		1,297	1,194

3.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については地域別の区別ができないものは「国内計」に含みます。また、業種区分を行っていないため、「債券」及び「デリバティブ取引」の「その他」に含みます。

4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っておりません。

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の間期末残高及び期中増減額

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の間期末残高及び期中増減額)

(連結) (単位：百万円) (単体) (単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成26年9月期	1,594	△ 261	1,333
	平成27年9月期	1,186	△ 185	1,000
個別貸倒引当金	平成26年9月期	3,613	△ 1,184	2,429
	平成27年9月期	3,159	△ 1,304	1,855
特定海外債権引当勘定	平成26年9月期			
	平成27年9月期			
合 計	平成26年9月期	5,208	△ 1,445	3,763
	平成27年9月期	4,345	△ 1,490	2,855

		期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成26年9月期	1,571	△ 260	1,310
	平成27年9月期	1,164	△ 183	981
個別貸倒引当金	平成26年9月期	3,531	△ 1,186	2,344
	平成27年9月期	3,097	△ 1,309	1,787
特定海外債権引当勘定	平成26年9月期			
	平成27年9月期			
合 計	平成26年9月期	5,102	△ 1,447	3,654
	平成27年9月期	4,261	△ 1,492	2,768

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

当行及び連結グループでは、一般貸倒引当金について地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(連結) (単位：百万円)

	期首残高		期中増加額		期中減少額		中間期末残高	
	平成26年9月期	平成27年9月期	平成26年9月期	平成27年9月期	平成26年9月期	平成27年9月期	平成26年9月期	平成27年9月期
国 内 計	3,613	3,159	34	1	1,218	1,306	2,429	1,855
国 外 計	－	－	－	－	－	－	－	－
地 域 別 合 計	3,613	3,159	34	1	1,218	1,306	2,429	1,855
製 造 業	758	259	－	－	401	65	357	193
農 業 ・ 林 業	－	－	－	－	－	－	－	－
漁 業	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	－	－	－	－	－	－	－	－
建 設 業	223	130	－	－	75	14	147	116
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	－	－	－	－	－	－	－	－
情 報 通 信 業	－	8	8	－	－	8	8	－
運 輸 ・ 郵 便 業	4	2	－	－	1	1	2	0
卸 売 ・ 小 売 業	727	520	－	－	87	62	639	457
金 融 ・ 保 険 業	－	－	－	－	－	－	－	－
不 動 産 業	491	394	－	－	37	309	453	85
個 人 に よ る 貸 家 業	38	31	－	1	2	－	35	32
各 種 サ ー ビ ス 業	1,069	1,496	－	－	612	805	456	691
国 ・ 地 方 公 共 団 体	－	－	－	－	－	－	－	－
そ の 他	301	317	25	－	－	39	326	277
業 種 別 計	3,613	3,159	34	1	1,218	1,306	2,429	1,855

(単位：百万円)

	期首残高		期中増加額		期中減少額		中間期末残高	
	平成26年9月期	平成27年9月期	平成26年9月期	平成27年9月期	平成26年9月期	平成27年9月期	平成26年9月期	平成27年9月期
国 内 計	3,531	3,097	31	1	1,218	1,311	2,344	1,787
国 外 計	－	－	－	－	－	－	－	－
地 域 別 合 計	3,531	3,097	31	1	1,218	1,311	2,344	1,787
製 造 業	758	259	－	－	401	65	357	193
農 業 ・ 林 業	－	－	－	－	－	－	－	－
漁 業	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	－	－	－	－	－	－	－	－
建 設 業	223	130	－	－	75	14	147	116
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	－	－	－	－	－	－	－	－
情 報 通 信 業	－	8	8	－	－	8	8	－
運 輸 ・ 郵 便 業	4	2	－	－	1	1	2	0
卸 売 ・ 小 売 業	727	520	－	－	87	62	639	457
金 融 ・ 保 険 業	－	－	－	－	－	－	－	－
不 動 産 業	491	394	－	－	37	309	453	85
個 人 に よ る 貸 家 業	38	31	－	1	2	－	35	32
各 種 サ ー ビ ス 業	1,069	1,496	－	－	612	805	456	691
国 ・ 地 方 公 共 団 体	－	－	－	－	－	－	－	－
そ の 他	219	254	22	－	－	43	241	210
業 種 別 計	3,531	3,097	31	1	1,218	1,311	2,344	1,787

自己資本の充実の状況等について

(3)業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(連結)	(単位：百万円)	
	貸出金償却	
	平成26年9月末	平成27年9月末
製 造 業	0	0
農 業 ・ 林 業	－	－
漁 業	－	－
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	－	－
建 設 業	8	0
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	－	－
情 報 通 信 業	－	－
運 輸 ・ 郵 便 業	－	－
卸 売 ・ 小 売 業	6	－
金 融 ・ 保 険 業	－	－
不 動 産 業	－	－
個 人 に よ る 貸 家 業	－	－
各 種 サ ー ビ ス 業	－	0
国 ・ 地 方 公 共 団 体	－	－
そ の 他	12	5
業 種 別 合 計	27	6

(4)標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(連結)	(単位：百万円)			
	エクスポージャーの額			
	平成26年9月末	平成27年9月末		
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	371,990	30,586	417,703	27,082
10%	4,602	22,772	1,856	25,273
20%	60,602	－	44,932	－
35%	－	50,246	－	51,960
40%	－	－	－	－
50%	49,546	601	44,243	329
75%	－	146,838	－	152,417
100%	9,214	258,013	15,766	227,315
150%	－	138	－	8,149
225%	－	－	－	－
250%	－	4,402	－	4,193
350%	－	－	－	－
650%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
合 計	495,956	513,599	524,501	496,721

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。
2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

4.信用リスク削減手法に関する事項

区分	(単位：百万円)	
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成26年9月末	平成27年9月末
現金及び自行預金	14,342	14,574
金	－	－
適格債券	－	－
適格株式	834	2,503
適格投資信託	－	－
適格金融資産担保合計	15,177	17,077
適格保証	25,930	23,183
適格クレジット・デリバティブ	－	－
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	25,930	23,183

(注)本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(単体)	(単位：百万円)	
	貸出金償却	
	平成26年9月末	平成27年9月末
製 造 業	0	－
農 業 ・ 林 業	－	－
漁 業	－	－
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	－	－
建 設 業	8	－
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	－	－
情 報 通 信 業	－	－
運 輸 ・ 郵 便 業	－	－
卸 売 ・ 小 売 業	6	－
金 融 ・ 保 険 業	－	－
不 動 産 業	－	－
個 人 に よ る 貸 家 業	－	－
各 種 サ ー ビ ス 業	－	－
国 ・ 地 方 公 共 団 体	－	－
そ の 他	7	－
業 種 別 合 計	23	－

(単体)

(単体)	(単位：百万円)			
	エクスポージャーの額			
	平成26年9月末	平成27年9月末		
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	371,990	30,586	417,703	27,082
10%	4,602	22,772	1,856	25,273
20%	60,602	－	44,932	－
35%	－	50,246	－	51,960
40%	－	－	－	－
50%	49,546	520	44,243	266
75%	－	146,451	－	152,050
100%	9,214	256,432	15,766	225,154
150%	－	138	－	8,149
225%	－	－	－	－
250%	－	3,956	－	3,954
350%	－	－	－	－
650%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
合 計	495,956	511,104	524,501	493,892

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。
2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1)与信相当額の算出に用いる方式

(平成26年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。
(平成27年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(2)グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)		
	平成26年9月末	平成27年9月末
グロス再構築コスト	11	34

(注) 1.複数の資産を裏付とする資産（所謂 ファンド）については、記載を省略しております。
2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(3)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

派生商品取引を時価評価することにより算出した再構築コストの額（ただし零を下回らないもの）及びグロスのアドオンにより算出した、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります（当行では、法的に有効な相対ネットティング契約下にある取引はないため、再構築コスト及びアドオンはネットしております）。

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成26年9月末	平成27年9月末
派生商品取引	116	917
外国為替関連取引及び金関連取引	49	860
金利関連取引	66	57
株式関連取引	－	－
貴金属（金を除く）関連取引	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	－	－
合計	116	917

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(4)グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(平成26年9月末)
当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。
(平成27年9月末)
当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。

(5)担保の種類別の額

(平成26年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。
(平成27年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(6)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成26年9月末	平成27年9月末
派生商品取引	116	917
外国為替関連取引及び金関連取引	49	860
金利関連取引	66	57
株式関連取引	－	－
貴金属（金を除く）関連取引	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	－	－
合計	116	917

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(7)与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

(平成26年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。
(平成27年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

(8)信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(平成26年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。
(平成27年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

自己資本の充実の状況等について

6.証券化エクスポージャーに関する事項

(1)銀行または連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行または連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る）)
(原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行または連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る）)
(証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳)
(当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略)
(証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳)
(保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳)
(証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳)
(自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳)
(早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項)

○資産譲渡型証券化取引に係る項目

	平成26年9月末		平成27年9月末	
	合計	原資産の種類	合計	原資産の種類
		住宅ローン債権		住宅ローン債権
資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	11,385	11,385	9,421	9,421
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	－	－	－	－
当中間期損失額	－	－	－	－
証券化取引を目的として保有している資産の額	－	－	－	－
当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの額	－	－	－	－
証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額	－	－	－	－
保有する証券化エクスポージャーの額（※）	9,308	9,308	9,308	9,308
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	532	532	363	363
告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額	638	638	638	638
早期償還条項付の証券化エクスポージャーの額	－	－	－	－

(注) 1.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。
2.当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。
※住宅ローン債権における劣後受益権（留保持分）の額を記載しております。

(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額)
(単位：百万円)

	平成26年9月末		平成27年9月末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	8,100	64	8,100	64
40%	－	－	－	－
50%	430	8	430	8
100%	140	5	140	5
225%	－	－	－	－
350%	－	－	－	－
650%	－	－	－	－
1250%	638	319	638	319
合 計	9,308	398	9,308	398

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳)
(平成26年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。
(平成27年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

○合成型証券化取引に係る項目

(平成26年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、合成型証券化取引の該当はありません。
(平成27年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、合成型証券化取引の該当はありません。

(2)銀行または連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳)
(平成26年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(平成27年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額)
(平成26年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(平成27年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

(自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳)
(平成26年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(平成27年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

(保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳)
(平成26年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。
(平成27年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)
(平成26年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(平成27年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

(銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)
(平成26年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(平成27年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

7.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1)中間（連結）貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間（連結）貸借対照表計上額

(上場している出資等又は株式等エクスポージャー及びそれ以外の出資等又は株式等エクスポージャー)
(単位：百万円)

	平成26年9月末		平成27年9月末	
	中間（連結） 貸借対照表計上額	時価	中間（連結） 貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	11,866		12,427	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	1,655		1,469	
合 計	13,522	13,522	13,897	13,897

(注) 1.上場投資信託については株式等エクスポージャーに含めております。
2.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。
3.連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等)
(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	
	平成26年9月末	平成27年9月末
子 会 社 ・ 子 法 人 等	78	78
関 連 法 人 等	184	4
合 計	262	82

(2)出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

	中間（連結）貸借対照表計上額	
	平成26年9月期	平成27年9月期
売 却 損 益 額	－	31
償 却 額	3	1

(注) 連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(3)中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)		
	平成26年9月期	平成27年9月期
評 価 損 益 額	1,191	1,866

(注) 連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(4)中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(平成26年9月期)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(平成27年9月期)
連結グループ・単体とも該当ありません。

8.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

区分	平成26年9月末			平成27年9月末		
	金利リスク量			金利リスク量		
	預貸その他	有価証券		預貸その他	有価証券	
運用	△4,079	△2,944	△1,135	△3,707	△3,072	△636
調達	240	240	－	243	243	－
金融派生	8	8	－	1	1	－
総金利リスク量	△3,830			△3,463		

(注) 1.連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。
2.保有期間6ヶ月、観測期間5年で計測した99パーセンタイル値

(アウトライヤー基準に基づく標準的金利ショックによって計算される経済価値の増減額)
(単位：百万円)

区分	平成26年9月末			平成27年9月末		
	金利リスク量			金利リスク量		
	預貸その他	有価証券		預貸その他	有価証券	
運用	△5,768	△4,163	△1,605	△5,243	△4,344	△899
調達	340	340	－	343	343	－
金融派生	11	11	－	2	2	－
総金利リスク量	△5,417			△4,898		

(注) 保有期間1年、観測期間5年で計測した99パーセンタイル値

	平成26年9月末	平成27年9月末
アウトライヤー比率	10.62%	9.69%

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

中小企業^(※)の経営支援に関する取組み方針

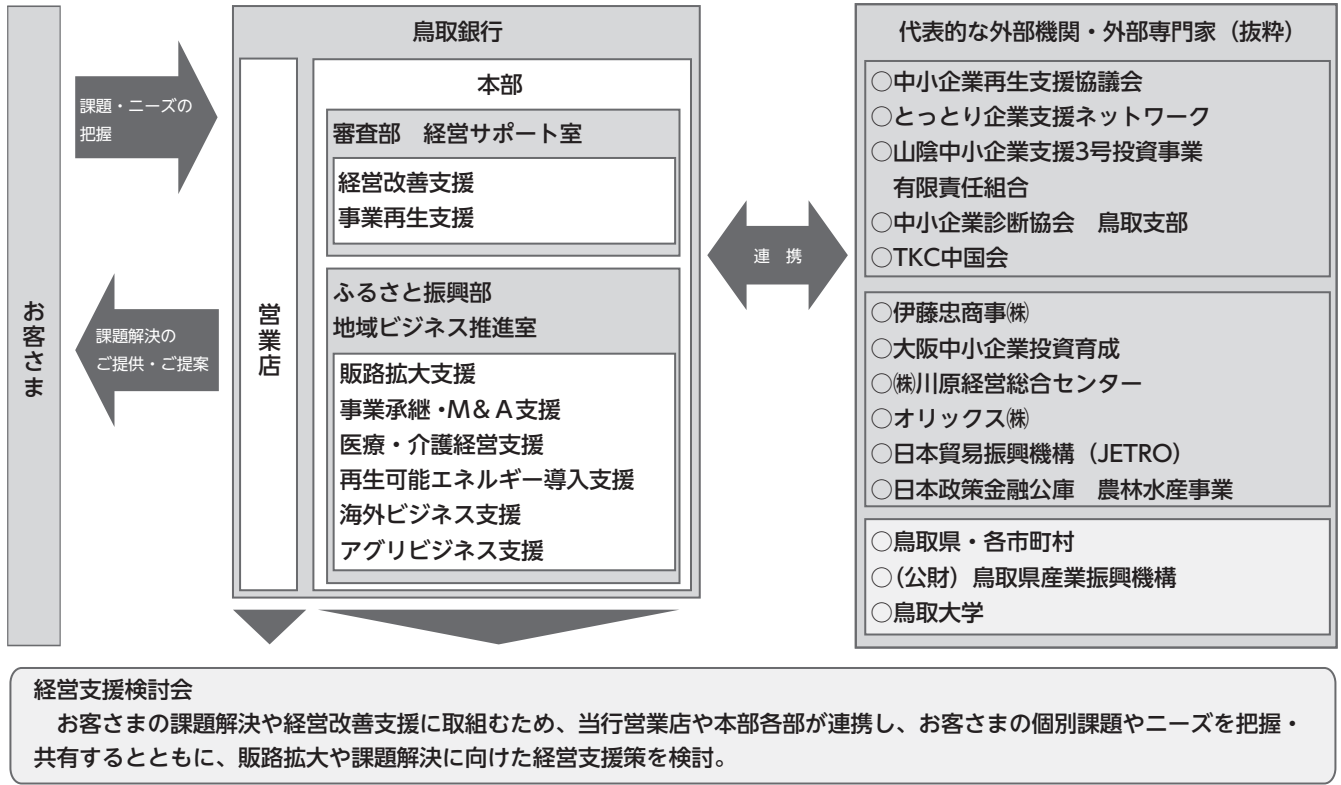
当行では、中小企業の皆さまとの接点や日常的・継続的な信頼関係を一層強化するとともに、営業店と本部との連携によって、中小企業の皆さまの課題解決や経営支援に取り組んでまいります。

また、行政や外部機関・外部専門家等とも連携し、中小企業の皆さまの経営支援とともに、地域経済の活性化や成長に向けて取り組んでまいります。

(※)小規模事業者を含みます。以下も同じです。

中小企業の経営支援に関する態勢整備

当行では、営業店、本部が一体となって中小企業の皆さまの経営支援に取り組んでいるほか、外部機関や外部専門家とも連携し、お客さまの課題解決のためのサポートを実施しております。



中小企業の経営支援に関する取組状況

1. 創業・新規事業開拓の支援

■創業・新事業支援への取組み

創業・新事業進出にかかる制度融資の取組みのほか、創業支援に関する補助金について情報提供を行うなど、お取引先企業の創業・新事業進出をお手伝いしております。

■ふるさと鳥取創生強者会「社長塾」

平成11年より若手経営者・次世代経営者の方々を対象とした「社長塾」を継続して開催しております。

平成27年上半年は、人材育成に関する講義を開催しております。



2. 成長段階における支援

■販路拡大支援

お取引先企業の皆さまに対するコンサルティング機能発揮の一環として、外部機関との連携や当行独自の顧客管理システムを活用したビジネスマッチングのほか、各種商談会の開催等を通じて販路拡大を支援しております。

◎ビジネスマッチングの取組み件数

	平成27年度上半期実績
ビジネスマッチング情報の提供件数(※)	1,190件

(※)ビジネスマッチング情報の提供件数は年間2,000件を目標に掲げ重点的に取り組んでおります。

◎平成27年度に開催した商談会(平成27年11月30日現在)

主な商談会等	開催地	時期	内容
山陰海岸ジオパーク食品商談会	鳥取	平成27年10月	山陰海岸ジオパーク内の食品関連企業の皆さまの販路拡大を図るため、バイヤー6社が参加のもと、「食」に関する商談会を開催しました。
地方銀行フードセレクション2015	東京	平成27年11月	「食」に特化した全国規模の展示商談会で、出展企業585社・団体、1万名を超えるバイヤーが来場されました。

3. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善計画の策定支援や外部機関との連携等を通じて、コンサルティング機能の発揮に努めております。

■経営改善支援の取組み

経営改善支援対象先に対し、審査部内の専門部署である経営サポート室と営業店が一体となって、対象先の問題点に対する解決策の策定・実施や進捗管理などを行っております。

	平成27年度上半期実績
債務者区分ランクアップ先数(※)	11先(6ヶ月累計)

(※)債務者区分ランクアップ先数は平成27～平成29年度の3年間で30先のランクアップを目標に掲げ重点的に取り組んでおります。

◎格付開示サービス

コンサルティング機能の発揮とお取引先企業との関係強化を目指して、当行が統一的な尺度で評価させていただいた「格付」を開示するサービスを平成25年12月より開始しております。格付の開示とともに特徴的な財務指標をピックアップして解説させていただくことで、財務内容の改善や課題解決に役立たせてもらうことを目指しており、平成27年9月末までに662件のお客さまにご利用いただいております。



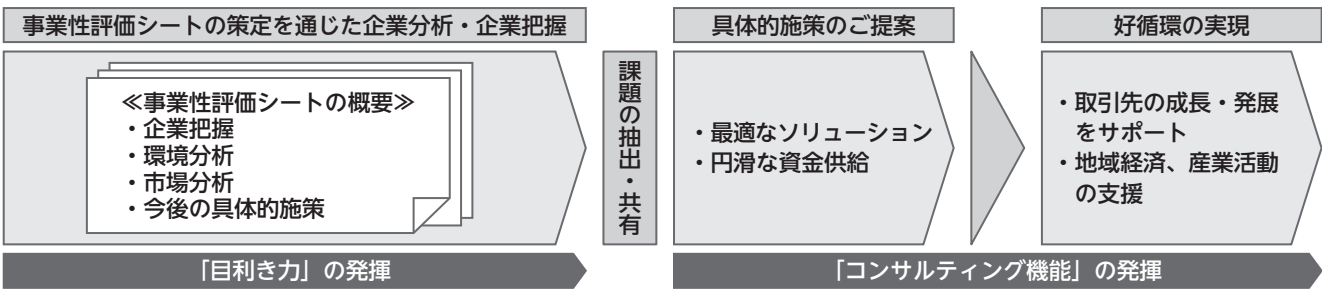
■事業再生支援の取組み

中小企業再生支援協議会やとっとり企業支援ネットワーク等と連携を図り、事業再生や経営改善支援に向けた取組みを継続して実施しております。

■事業性評価の取組み

お取引先企業の財務内容だけでなく、外部環境やビジネスモデル、成長可能性を適切に評価(事業性評価)し、保証や担保等に過度に依存しない融資や経営改善支援等を行っていくため、当行が独自に策定した事業性評価シートを活用しております。また、適切な評価を実施するため行員の目利き力向上に向けた様々な研修を実施しております。

◎事業性評価フロー



◎平成27年度に実施した研修

項目	時期	受講者	内容
第2回 業種別研修会	平成27年6月	39名	卸売、小売、運送等の流通業をテーマとして、各業界の動向や競争環境、経営分析のポイントを習得
第3回 業種別研修会	平成27年10月	48名	成長分野の一つである医療・福祉事業をテーマとして、業界の動向や地域別分析、アプローチ手法を習得

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

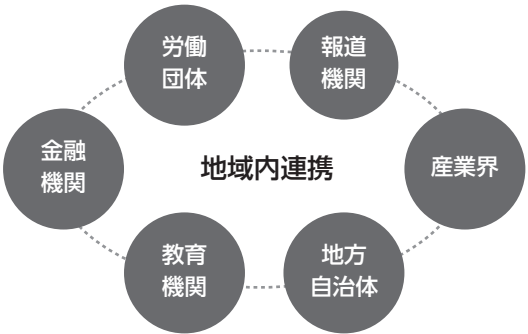
地域の活性化に関する取組状況

■地方創生への取組み

地方創生に対して積極的に関与していくため、行内体制を整備するとともに、地域内での連携を強化し、地域経済の活性化や成長に向けた様々な取組みを展開しております。

◎行内体制

地方創生担当部 (ふるさと振興部)	・行内外の情報収集及び調査分析 ・各種施策の企画・立案・実行
地方創生担当者 (地域ビジネス推進室長 営業推進部副部長)	・地方創生に資する取引先情報の受付 ・行内外の調整と情報連携
地方創生サポーター (全店の支店長)	・地方創生に資する取引先情報の収集



◎地域内での連携した取組み(平成27年度上半期)

項目	時期	内容
鳥取市と「新規創業支援に関する連携事業契約」を締結	平成27年6月	鳥取市と「新規創業支援に関する連携事業契約」を締結。同年7月には地域内の創業希望者を対象に、資金調達手法の一つである「クラウドファンディング活用に関するセミナー」を開催
ふるさと鳥取県定住機構と「業務連携・協力に関する協定書」を締結	平成27年6月	ふるさと鳥取県定住機構の相談取り次ぎ窓口として当行の鳥取県外4拠点(東京事務所、大阪支店、岡山支店、広島支店)に「とっとり移住相談窓口」を設置したほか、人材確保・人材活用等をテーマとしたセミナーを開催
「鳥取大学・鳥取銀行連携セミナー」の開催	平成27年9月	「耕作放棄地の有効活用による地域経済活性化」をテーマにしたセミナーを開催



■地域の成長産業や特定分野に対する支援

地域の安心の要である医療・介護分野や再生可能エネルギー分野に対し、本部に専担者を配置し、お客さまのニーズにお応えする態勢を整備しております。

◎関連融資の取組み

	平成27年度上半期実績
医療・介護関連融資の取組み実績	42件／18億円
再生可能エネルギー関連融資の取組み実績	35件／7億円

「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況

当行は経営者保証に依存しない融資の一層の促進を図るため、お客さまと保証契約を締結する場合や保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合には、本ガイドラインに基づいた適切な対応に努めております。

経営者保証に関するガイドラインとは
中小企業・小規模事業者等の経営者の皆さまが金融機関に差し入れている個人保証について、保証契約を締結する際や、金融機関等の債権者が保証履行を求める際における中小企業(債務者)、保証人、債権者による自主的なルールです。
詳細は全国銀行協会ホームページをご覧ください。
<http://zenginkyo.or.jp/abstract/adr/adrsme/guideline/>

◎平成27年度上半期の活用状況

	平成27年度上半期実績
新規に無保証で融資した件数(A)	383
保証契約を変更した件数	3
保証契約を解除した件数	143
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0
新規融資件数(B)	2,349
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合(A)／(B)	16.30%